

2022年7月28日

各位

会社名 株式会社ダイオース
代表者 代表取締役社長 大久保真一
(コード番号：4653 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

連結子会社において発生した疑義に係る社内調査の経過に関するお知らせ

当社の連結子会社において発生した有形固定資産残高と減損判定結果に対する疑義に係る社内調査の結果、新たな事象が判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事実の概要、経緯

当社は、2022年6月30日付で公表しました「連結子会社における減損評価結果に対する疑義の発生に関するお知らせ」および「2022年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、連結子会社 Daiohs U.S.A., Inc. (以下、「米国子会社」という。)において固定資産管理システムと会計システムの間固定資産残高の不一致が判明したことで、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を行ってまいりました。

当初、当該固定資産残高の不一致は、米国子会社経理スタッフの業務未習熟等の要因により、2022年3月期末の固定資産管理システムと会計システム的一致を確認できていなかったことで発生した可能性が高いという想定のもと、差異原因の調査と決算作業、監査対応のスケジュールを定めておりました。しかしながらその後調査を進める過程で、固定資産残高の突合作業がこれまで行われていなかったこと、米国子会社では固定資産残高の差異を2021年3月期末より以前から把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社および監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上過去のデータを参照できないにも関わらずバックアップが保存されていないこと、固定資産の中で大きな割合を占めるコーヒーブリューワーや浄水サーバー等の資産について、顧客先に貸し出している資産の適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと、などの事象が判明しました。

これらの事象を踏まえて会計監査人である三優監査法人与協議を行った結果、追加的な手続として過去に遡ってシステム処理の突合、修正を行っていく作業とともに有形固定資産実査が必要となりましたため、外部専門家を登用し、可及的速やかに固定資

産残高の差異原因を分析するとともに会計上の誤謬を特定するための作業を進めることとなりました。

2. 今後の見通し

有価証券報告書の延長後の提出期限は7月29日であり、影響の精査をしつつ対処を検討中であります。更なる社内調査への結果及び業績への影響につきましては、事実関係が判明次第速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆さまをはじめ関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上